



保育所卒園式



中学校卒業式

令和3年度 村長施政方針

3月2日から9日まで令和3年度野迫川村議会第2回定例議会が開かれ、角谷村長が令和3年度施政方針を表明しました。その内容（要約）をお知らせします。

令和3年度の村政運営に当たりましては、令和2年3月に策定した「野迫川村総合計画」、いわゆる「のせがわスマイルプラン」に定められた、次の5つの基本目標を実現するための施策を展開してまいりたいと存じます。

1つ目の基本目標は「快適・安全・安心に暮らせる村」です。

道路や公共交通は、住民生活や産業を支えるとともに、災害時には避難や物資輸送等により住民の命を守る重要な社会基盤

です。本村においては、村道上垣内立里線や林道ゴットロ谷線の改良工事など、生活面において必要不可欠な村道や林道の整備・維持管理を推進してまいります。林道はホラ谷立里線の開設工事や平川釜落線村単舗装工事、北股弓手原線村単排水施設

工事を、村道は上垣内立里線道路改良・舗装補修工事や上垣内水ヶ峰線災害防除工事を行うとともに、林道及び村道ともに橋梁点検や雪寒業務などを行います。

同じく生活に不可欠な水道施設についても、令和2年度に改修工事が完了する池津川地区に続き、令和3年度は、檜股地区の水道施設の補修設計業務に着手します。

家庭ゴミの収集体制については、村民の皆様のご協力のもと、

分別収集を継続し、皆様の利便性向上を図るとともに、資源のリサイクルとゴミの減量化による環境保護にも引き続き取り組んでまいります。

人口減少対策については、旧北今西小学校、愛称「ぶなの森」を移住・定住体験施設として、NPO法人結の森倶楽部に管理運営を委託し、移住希望者が本村を訪れるきっかけづくりとなるよう願っております。

消防・救急体制については、緊急時の奈良県ドクターヘリの活用や、奈良県広域消防組合野迫川分署の救急救命士による救急搬送が実施され、重篤な患者の拠点病院等への迅速な搬送が可能となっておりますので、安心して暮らすことができます体制となっております。

広域的連携の下、奈良県広域

消防組合、南和広域医療企業団に引き続き参画し、常備消防・救急体制の適正化をさらに進め、村の医療体制についても充実強化を図るとともに、村民の命と生活を守ります。

平成23年の紀伊半島大水害を思い返すと、本村では人的被害はなかったものの、複数の住宅が全壊するなど甚大な被害を受けました。今後、南海トラフ巨大地震の発生や、異常気象による土砂災害の発生については、いつ、どこで発生してもおかしくない状況にあり、このような災害から生命を守るためには、日頃の備えが大変重要だと考えます。

本村におきましては、災害等に強いむらづくりを進めるため、道路等のインフラ施設の整備や必要なソフト事業を定めた

「野迫川村国土強靱化地域計画」を令和2年6月に策定し、現在取り組んでいます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によって、昨年は村内一斉の防災訓練を実施できませんでした。避難所に空気清浄機などを配置したほか、旧中学校グラウンドに防災倉庫を新たに2棟設置し、さらに食材や毛布などの備蓄物品を追加配備するなど、万が一の災害に備えて非常時の体制を整備しました。

災害発生時には、「自助・共助・公助」が大切になります。まず、村民の皆様ご自身が身を守る行動をお取りいただけるよう、そして、消防団や野迫川分署の方々と協力しながら、災害発生時に迅速な避難行動がとれるよう、防災意識の向上に取り組んでまいります。

今年、紀伊半島大水害の発生から十年目を迎える節目の年です。令和3年度は、紀伊半島大水害からの復旧復興事業の一つとして、平成24年度から実施

している北股地区小規模住宅改良事業の仕上げとなる旧北股小学校グラウンド跡地の緑地整備を行い、昨年リニューアルした北股地域交流施設（旧北股小学校）の管理や区道の復元に取り組んでいただいている北股区とともに、住民が快適・安全・安心に暮らせるむらづくりを進めたいと考えております。

2つ目の基本目標は、「活力と交流に満ちた産業の村」です。

「のせがわスマイルプラン」の中に示した、人口減少の歯止めに向けて特に重点的、戦略的に取り組むべき施策・事業を抽出した「第2期野迫川まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけられた新産業を創出する取り組みとして、現在、村では「きのこの村づくり事業」に取り組んでいます。この事業は、原木を使ったシイタケの生産を行い、本村のブランドシイタケとして普及を図るものです。地域おこし協力隊を活用し、村内の

雇用創出や、担い手の受け入れなどを目指します。

森林整備については、森林環境譲与税を活用し、新たに村独自の施業放置林整備事業や広葉樹等の植栽及び周辺の環境整備を行うことで防災力の高い森林へと誘導する混交林誘導整備事業を行います。

地籍調査事業については、過年度事業分の認証請求作業を継続して進め、境界明確化や土地利用の促進を図ってまいります。

観光面においては、ホテルのせ川維持管理事業を継続して進めるとともに、鶴姫公園に公衆Wi・fiを新たに整備し、観光客の情報収集の利便性を高めより多くの観光客の誘客を図ります。

これらを含む観光関連施策は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に応じた施策を臨機応変に実施し、観光客や村民の衛生環境を確保し、安全・安心に本村で過ごしていただ

るように取り組みます。

夏の恒例行事である「平維盛の大祭」の開催経費は、令和3年度予算に計上しておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を注視しながら、今後は実行委員会とともに、開催の可否も含め実施方法を検討してまいります。

3つ目の基本目標は、「次代を担う人と文化を育む村」です。

本年4月に義務教育学校を開校し、9年間を通しての教育目標と教育課程を編成することにより、特色ある教育を目指します。これまでの小・中学校に関するそれぞれの経費を、義務教育学校管理運営事業として一本化し、効率化を図ります。

山村親子留学にも引き続き取り組めます。山村親子留学は、原則として小学1年生から中学2年生までの児童生徒を対象に希望者を募集し、家族で村営住宅等に住み、村内の児童生徒と一緒に豊かな自然環境に触れ、

地域の人々と交流を深めながら、心身ともにたくましく生きる力を育むことを目的とするものです。

その他にも、ICT機器を活用した授業・学習によって、村外の学校との連携などを進めるとともに、園児・児童・生徒に対して外国語指導助手による英語教育についても継続して実施してまいります。

令和3年度は新たに有形文化財を有する今井地区の高福寺の改修工事を行い、後世に文化財を遺します。

4つ目の基本目標は、「子育てしやすく健康で長生きできる村」です。

子育て家庭に対しては、2歳児保育の実施や、給食費や保育料、18歳以下の子どものための医療費などの無償化や、定住者奨励事業交付金、チャイルドシート購入補助金など、村としてできる限りの支援を継続します。

医療・福祉面においては、令

和3年度も引き続き、南奈良総合医療センターや国民健康保険診療所、グループホーム「ゆうゆう苑」の運営、配食サービスなどに村が主体的に参画することで、村民の医療・福祉体制の充実を図ります。

また高齢者肺炎球菌やインフルエンザなどの予防接種業務や乳幼児歯科検診など母子保健事業、がん検診等の成人保健事業などの保健事業も継続して実施してまいります。

なお、敬老福祉まつりについては、開催経費を予算計上しておりますので、村民の皆様の安全を確保した上で実施できる方策を検討してまいります。

新型コロナウイルス感染症の予防対策としましては、ワクチン接種を診療所で実施する体制を確保しますので、皆様もご協力をよろしく願います。感染症予防対策は、ワクチン接種だけでなく、感染拡大防止に迅速に対応するため、必要な物品等を整備する事業を進めます。

5つ目の基本目標は、「みんなで力を合わせてつくる村」です。

むらづくりは、決して行政だけでは進めることができません。

「のせがわスマイルプラン」は、村民が村の将来像や、その実現に向けた取り組みを行政と共有し、むらづくりに積極的に参画・協働していくための目標となるものです。

村では、広報誌「広報のせがわ」を毎月発行し、村政をはじめ、村での出来事やお知らせなどを掲載し、村民の皆様や村に関心のある方へお届けしております。

また、区長会等を通じて、行政情報を積極的にお伝えし、住民と行政による課題の共有も引き続き図りたいと考えております。

村有施設については、公共施設個別施設計画を策定し、村内各施設の現状を整理し、今後の活用を踏まえた施設整備を進めてまいります。

以上が、のせがわスマイルプランに定められた5つの基本目標を実現するために、令和3年度に実施する主な施策でございます。

おわりに

これら諸施策の実現は、私ひとりでは成しえるものではございません。緊張感を持って誠実に、意思決定機関である議会や村民の皆様のご意見を伺いながら、職員一丸となって全力を注いでまいります。

私が先頭に立って村の将来像を考え、村民の皆様とともに目標の達成に向け、変化を恐れず、失敗を恐れず、行動してまいりますと考えておりますので、村民の皆様が笑顔でいきいきと暮らせるような村づくりの実現に、ご理解とご協力をよろしく願います。

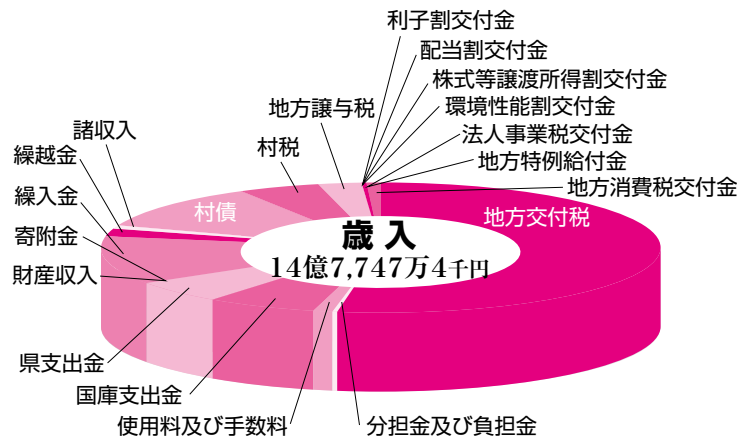
野迫川村長 角谷 喜一郎

令和3年度 一般会計予算

1. 村税	69,895
2. 地方譲与税	38,973
3. 利子割交付金	105
4. 配当割交付金	527
5. 株式等譲渡所得割交付金	176
6. 環境性能割交付金	1,167
7. 法人事業税交付金	239
8. 地方特例交付金	656
9. 地方消費税交付金	10,775
10. 地方交付税	777,886
11. 分担金及び負担金	3,456
12. 使用料及び手数料	17,562
13. 国庫支出金	94,534
14. 県支出金	80,922
15. 財産収入	865
16. 寄附金	1,410
17. 繰入金	174,419
18. 繰越金	30,000
19. 諸収入	12,507
20. 村債	161,400

[単位：千円]

歳入 14億7,747万4千円



財政用語辞典 歳入

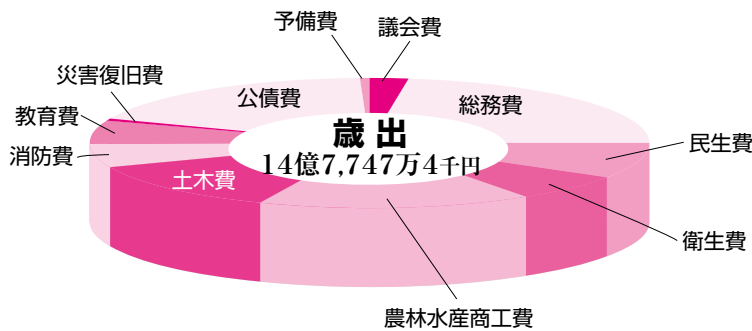
村税→みなさんに納めていただいた村民税や固定資産税など。
地方交付税→所得税など国が徴収する税金の中から、村の状況に応じて交付されるお金。
村債→大きな事業を行うために、国や県、金融機関から借り入れるお金。
国・県支出金→特定の事業の財源として国や県から交付されるお金。

使用料及び手数料→村の施設を使ったり、住民票などの交付にみなさんが支払うお金。
地方消費税交付金→地方消費税の中から交付されるお金。
分担金及び負担金→特定の利益を受ける人から徴収するお金。
繰越金→前年度の決算から繰り越したお金。

1. 議会費	34,903
2. 総務費	336,535
3. 民生費	130,268
4. 衛生費	97,728
5. 農林水産商工費	236,994
6. 土木費	184,406
7. 消防費	86,354
8. 教育費	86,259
9. 災害復旧費	7,000
10. 公債費	272,027
12. 予備費	5,000

[単位：千円]

歳出 14億7,747万4千円



財政用語辞典 歳出

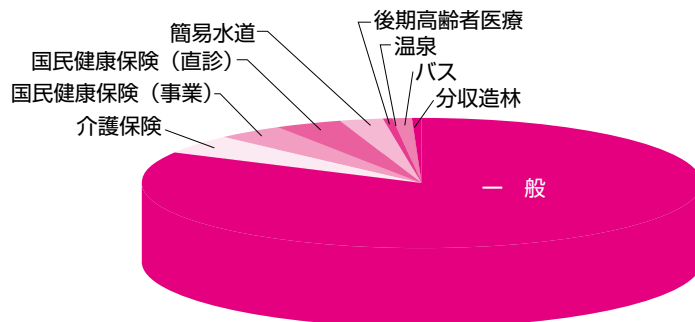
議会費→議会運営のために使うお金。
総務費→村の総合的な管理経費や自治振興などに使うお金。
民生費→福祉サービスなどに使うお金。
衛生費→住民検診・ごみ処理などに使うお金。
農林水産商工費→農業振興や林業振興、観光事業などに使うお金。

土木費→道路を整備するために使うお金。
消防費→防火設備の整備、消防団運営等に使うお金。
教育費→学校の運営や公民館など、教育の振興のために使うお金。
公債費→村債(借り入れ金)を返済するために支払うお金。

令和3年度 歳入歳出予算

一般	1,477,474
介護保険	82,839
国民健康保険 (事業)	69,636
国民健康保険 (直診)	66,122
簡易水道	47,431
後期高齢者医療	10,649
温泉	1,001
バス	19,905
分収造林	5,000
合計	1,780,057

[単位：千円]





議会の動き

令和3年3月

第2回定例議会



令和3年3月第2回定例議会が2日に召集され、9日に議案27件が次のとおり議決されました。

- 議案第2号 過疎地域自立促進市町村計画（変更）について
- 議案第3号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第4号 奈良縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良縣市町村総合事務組合規約の変更について
- 議案第5号 野迫川村国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第6号 野迫川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第7号 野迫川村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第8号 野迫川村居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第9号 野迫川村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第10号 野迫川村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第11号 野迫川村一般廃棄物の処理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第12号 野迫川村奨学金貸与と条例の一部を改正する条例について
- 議案第13号 野迫川村監査委員の選任について
- 議案第14号 令和3年度野迫川村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算
- 議案第15号 令和3年度野迫川村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算
- 議案第16号 令和3年度野迫川村介護保険事業特別会計歳入歳出予算
- 議案第17号 令和3年度野迫川村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算
- 議案第18号 令和3年度野迫川村代替バス事業特別会計歳入歳出予算
- 議案第19号 令和3年度野迫川村温泉事業特別会計歳入歳出予算
- 議案第20号 令和3年度野迫川村分収造林事業特別会計歳入歳出予算
- 議案第21号 令和3年度野迫川村一般会計歳入歳出予算
- 議案第22号 令和2年度野迫川村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第6号）
- 議案第23号 令和2年度野迫川村介護保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第3号）
- 議案第24号 令和2年度野迫川村簡易水道事業特別会計歳入歳出補正予算（第1号）
- 議案第25号 令和2年度野迫川村代替バス事業特別会計歳入歳出補正予算（第3号）
- 議案第26号 令和2年度野迫川村分収造林事業特別会計歳入歳出補正予算（第1号）
- 議案第27号 令和2年度野迫川村一般会計歳入歳出補正予算（第11号）
- 議案第28号 変更請負契約の締結について

一般質問 平阪議員

令和3年度予算について

「野迫川村総合計画2020のせがわスマイルプラン」では、「人口減少に歯止めをかけること」を最重要課題と位置づけられています。令和3年度予算において人口減少対策を強力に推進する施策はどの事業であるのか、又何人増やされる計画なのか説明をお願いします。

回答 角谷村長

人口減少に、少しでも歯止めをかけることを最重要課題として、「野迫川村総合計画2020『のせがわスマイルプラン』」を策定しました。

令和3年度当初予算には、人口減少対策を強く推進する施策として、移住者、定住者を増やすため、「山村親子留学」や「移住定住促進施設『ぶなの森』指定管理事業」、「地域おこし協力隊事業」、そして、「定住者奨励事業」などを計上しております。

また、「どの事業で、何人増やす計画なのか」というご質問をいただきましたが、具体的な数値を申し上げるのは難しいことです。そもそも、人口減少対策は、一つの施策では大きな効果を見込めません。複合的に施策を推進するとともに、いつも意識して取り組む必要があるからです。

診療所だより



みなさん、はじめまして。診療所の大西真衣(おおにし まい)です。

天野雅之先生の後任として4月から赴任いたしました。歴代の先生方は、大学の先輩にあたります。

以前より研修などで野迫川村に訪れたこともあり、雲海やホテル、あまごなど豊かな自然のある村で働けることを嬉しく思っています。野迫川村ならではの、を満喫することを楽しみに思っています。

普段のお薬の調整や耳掃除、爪切り、その他どのようなことでも構いませんので、どうぞお気軽にご相談ください。

野迫川村のこと、皆さんのこと、是非たくさんお話をきかせてください。

それではこれから、どうぞよろしく申し上げます。

野迫川村国民健康保険診療所 所長 大西真衣

野迫川村各課の分掌事務

(令和3年4月1日現在)

村長	角 谷 喜一郎	副村長	中 本 浩 三
教育長	中 迫 喜 昭		
出納室		建設課	
会計管理者	根本 幸司 二神 由里加	建設課長	鶴谷 純也
	出納事務	参事	山地 隆司 坂本 龍一
			林道・治山 簡易水道・林道・ 治山
総務課			南 圭太 林 明代 伊藤 喜康 尾崎 伸二
総務課長	北井 章 太田 一馬		公共土木・村道 庶務 道路維持 道路維持
	今西 麻美 宮村 淳平		
	財政・防災・選挙・ 消防 財政・情報 広報・村営住宅・ 庶務	産業課	
	金丸 まどか 加藤 容史子	産業課長	吉井 善嗣
	人事・共済・給与 休職中	課長補佐	竹田 麻祐美
			地籍調査・村営バ ス
住民課			津田 克則
住民課長	山本 一尊 金丸 英樹		林務・地方創生 地域おこし協力隊 事務
	国民健康保険・動 物関係		深澤 潤一
	戸籍・住基・国民 年金		観光・統計・漁業 猟友会・農業
	廣畑 直人 津田 真衣 西浦 諒	バス係	杉谷 均 菊谷 栄次 井上 政則
	税務・生活保護 後期高齢・衛生 介護事務・障害福 祉	地域おこし協力隊	村営バス運行 村営バス運行 村営バス運行
	河北 自靖 竹ノ内 沢 山中 麻梨乃 大西 高史		梅本 慎 宇都宮 由利子
	税務 保健師 保健師 主任ケアマネー ジャー 包括支援センター		高野まき 総合案内所鶴姫
保育所		教育委員会	
	中迫 朋子 中本 久美 倉谷 啓子	教育課長	糀 弘城
	保育士 保育助手 保育助手		小西 達也 井上 望美 池口 三千夫
			学校教育 社会教育 指導主事
診療所		議会事務局	
所長	大西 真衣	事務局長	梶谷 豊典
事務長	二神 茂治		廣畑 直人
	木村 小百合 南 さおり 倉岡 由紀江 梶谷 麻実		南 圭太 宮村 淳平
	医師 看護師 看護師 事務 休職中		議会書記(兼務) 議会書記(兼務) 議会書記(兼務)
		監査事務局	
		事務局長	梶谷 豊典(兼務)
		社会福祉協議会	
		事務局長	津田 安偉 丸田 耕嗣 菊谷 ゆかり 南 あかり
			事務・有償送迎 事務・ヘルパー 休職中

野迫川村へき地保育所発表会・卒園式

3月26日(金)野迫川村へき地保育所卒園式において、卒園式が行われました。今年度の卒園児は、中本鈴さん二階堂誠士さん南はるひさんの3名です。

卒園式の前に発表会が行われ、園児6名で「うたえバンバン」の歌やピアノによる演奏、ことばあそびなど上手に発表しました。

その後、卒園式では在園児からお祝いの花束が贈られ、緊張しながらも堂々とした姿で感謝の言葉を述べました。4月からはピカピカの1年生、ランドセルに夢と希望をいっぱい詰めて、元気でがんばってください。



令和2年度消防庁長官表彰「永年勤続功労章」受章

今回、野迫川村消防団第3分団分団長 萬谷均氏、第1分団団員 中田本正氏が令和2年度消防庁長官表彰「永年勤続功労章」を受章されました。

お二人は、野迫川村消防団に入団後、永きにわたり消防団の分団長等として、消防団の発展及び村の安心安全に大きく貢献され、現在もなお活躍いただいております。

このような功績により、今回の受章となりました。



ご寄付のお礼

令和3年3月1日、新型コロナウイルス感染症対策に役立ててほしいと奈良県農業協同組合（JAならけん）から足踏み式消毒スタンドが贈呈されました。

足踏み式消毒スタンドは、新型コロナウイルス感染症対策として役場玄関に設置させていただきました。

心から感謝し、厚くお礼申し上げます。



奈良県立大淀養護学校 保護者説明会・体験学習

本校では、知的障害のある幼児の保護者や、児童と保護者等に対して、本校の教育についての理解と認識を深めていただくために、説明会等を次のとおり行います。

〈小学部〉

①保護者説明会

【対象】 令和4年4月に小学生となる知的障害のある幼児の保護者

5月20日（木） 午前9時30分～12時

5月21日（金） 午前9時30分～12時

②就学相談（個別体験学習）

6月15日（火）～12月中旬

午前9時30分～11時30分



〈中学部〉

第1回体験学習

【対象】 知的障害のある小学6年生とその保護者、小学校の教員ほか

6月10日（木）～6月28日（月）

午前9時30分～12時

【教育相談】

お子様の日常生活指導・教科指導等特別支援教育についての相談等がありましたら、ご利用ください。事前にお申込みが必要です。日程や時間を調整させていただきます。

【問合せ先】 奈良県立大淀養護学校

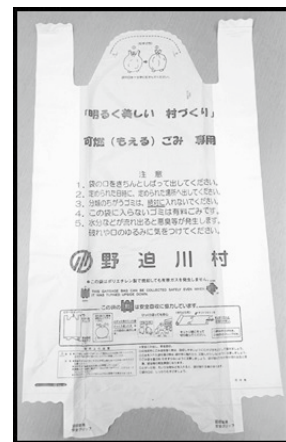
吉野郡大淀町下湊414-1 TEL：0747（52）7655

mail：oyodoyougo@nps.ed.jp

新しいごみ袋の販売を開始します

令和3年4月1日から、新しいごみ袋（可燃大）の販売を開始します。昨年7月に無料配布したものより厚みが増し、強力な素材となりました。今まで通り、従来のごみ袋の販売も行っております。（在庫がなくなり次第終了）

なお、今年度中に不燃ごみ袋（1ロール10枚綴り）を新しく作成する予定です。



	新・可燃ごみ袋（大）	旧・可燃ごみ袋（大）
販売単位	1ロール 10枚綴り	1袋 5枚入り
販売価格	1,000円 (1枚あたり100円)	500円 (1枚あたり100円)

※サイズは45Lで、新旧どちらも入る容量は同じです

令和3年度 明日香養護学校 教育相談のご案内

県立明日香養護学校では、肢体不自由のある幼児児童生徒、及び病弱教育対象生徒の保護者や担任に対して、本校の教育についての理解と認識を深めていただくために、教育相談を行っています。

- (日時) 事前にお電話でお申し込みください。相談日は火・水・木ですが、ご希望により調整させていただきます。(土・日・祝日は除く)
- (内容) ○肢体不自由のある幼児児童生徒の就学、進学や在宅訪問教育について、及び病弱教育対象の生徒の進学に関する相談について
○学校生活上の指導や支援について

【問い合わせ】

奈良県立明日香養護学校

高市郡明日香村川原 TEL：0744-54-3380 9時～17時(担当 教育支援部)

学校の概要については、本校ホームページをご覧ください。

新型コロナウイルスワクチン

2月17日より新型コロナウイルスワクチンの接種が開始されました。接種順序はまず医療従事者、次に65歳以上の高齢者、続いて基礎疾患のある方や高齢者施設従事者、そして一般の方々の予定です。

日本では3種類のワクチンが予定されており、最初に輸入されるファイザー社のワクチンについて説明します。

接種対象は16歳以上、21日間隔で2回の筋肉注射を行います。米国での報告では発症予防効果は約95%とされています。これはワクチンを接種しない場合と比べ、発症する人が95%減り、5%すなわち20分の1になることで画期的な効果と言えます。

副反応は注射部位の痛みや腫れが80-90%、全身症状（倦怠感、頭痛、筋肉痛、発熱など）が50-80%とされています。これらの全身症状は通常、接種後2日以内に自然に軽快します。

重大な副作用として約200万回接種で21回（約10万回に1回）のアナフィラキシー反応（全身じんま疹や喘息様症状など）が発生しましたが、応急処置により死亡例はありません。アナフィラキシー反応の大半が接種後15～30分以内に生じていますので、その間は待機することが必要です。

ワクチンによる長期間の効果や副反応はまだ分かっていませんが、新型コロナウイルス感染拡大が進む中、接種する意義は大きいと思います。接種した本人はもとより、接種率が人口の60%を越えれば接種していない人も感染しにくくなる（集団免疫といいます）ことも期待されます。

奈良県医師会

総合型地域スポーツクラブからのお知らせ

教室名	5月	6月
フットサル教室 (小・中学校体育館)	19日	16日

初めての方でも大歓迎です。皆様ご近所お誘い合わせの上、お気軽にご参加ください。

上記の予定は変更になることがあります。ご了承ください。

(問合せ) 野迫川村総合型地域スポーツクラブ事務局(野迫川村教育委員会内)

TEL: 0747-37-2101

てんいち先生



奈良県からのお知らせ

自動車税種別割の納期限は5月31日(月)です。

自動車税種別割は、毎年4月1日現在の所有者（割賦販売などの場合は使用者）に課税されます。必ず納期限までに納付してください。納期限を過ぎると延滞金が加算されます。

金融機関や県税事務所の窓口、コンビニ、ペイジー、インターネットを利用したクレジットカード、スマートフォン決済アプリケーション（PayB, PayPay, LINEiPay）でも納付ができます。詳細につきましては、納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

運輸支局での住所変更手続きが遅れている等の理由により、自動車税種別割納税通知書が届いていない場合は、奈良県自動車税事務所自動車税第一課（TEL：0743-51-0081）へ御連絡ください。

※住所を変更された方や県外ナンバーの自動車をお持ちの方は、運輸支局ですみやかに変更登録の手続きをしてください。

軽自動車税(種別割)の納期限は4月30日(金)です。

令和3年度軽自動車税(種別割)の納期限は4月30日(金)です。この日までに役場窓口や、郵便局・銀行等で納付をお願いします。

また、口座振替の引落としもこの日に行います。口座残高に不足がないよう、ご確認ください。

のせ川歌壇

孤独でも

幸せがある川柳に

くすりと笑い一日がおわる

西前 睦代

春浅き

根雪残りし山里に

若きうぐいすの初音聞きおり

中西 章

根雪ある

畑一番に咲きくれし

名は忘れしも黄花かわいき

中田 敬子

雪は無く

真冬なれども喜べぬ

病める地球の温暖化するか

吉野 武文

峠路を

登りきたりて見下せる

雲海の深きより鳥の声たかし

北沢 孤山

野迫川中学校卒業式

3月16日(火)野迫川小・中学校体育館において、野迫川中学校第49回卒業証書授与式が行われました。今年度の卒業生は、中学校が倉岡虹弥さん、小西蓮くんの合計2名でした。保護者の方が温かく見守る中、堂々とした態度で卒業証書を受け取り、厳正に進行しました。今年度は感染症対策をとりながらも来賓の方が参列する中で式が行われました。村長や議員の皆様をはじめ、たくさんの方に祝辞やメッセージ、また励ましの言葉をいただき、倉岡さんの答辞で体育館内は感動の涙でいっぱいになりました。そして2名の卒業生は、来賓や保護者の皆様に見守られながら、元気に巣立っていきました。

